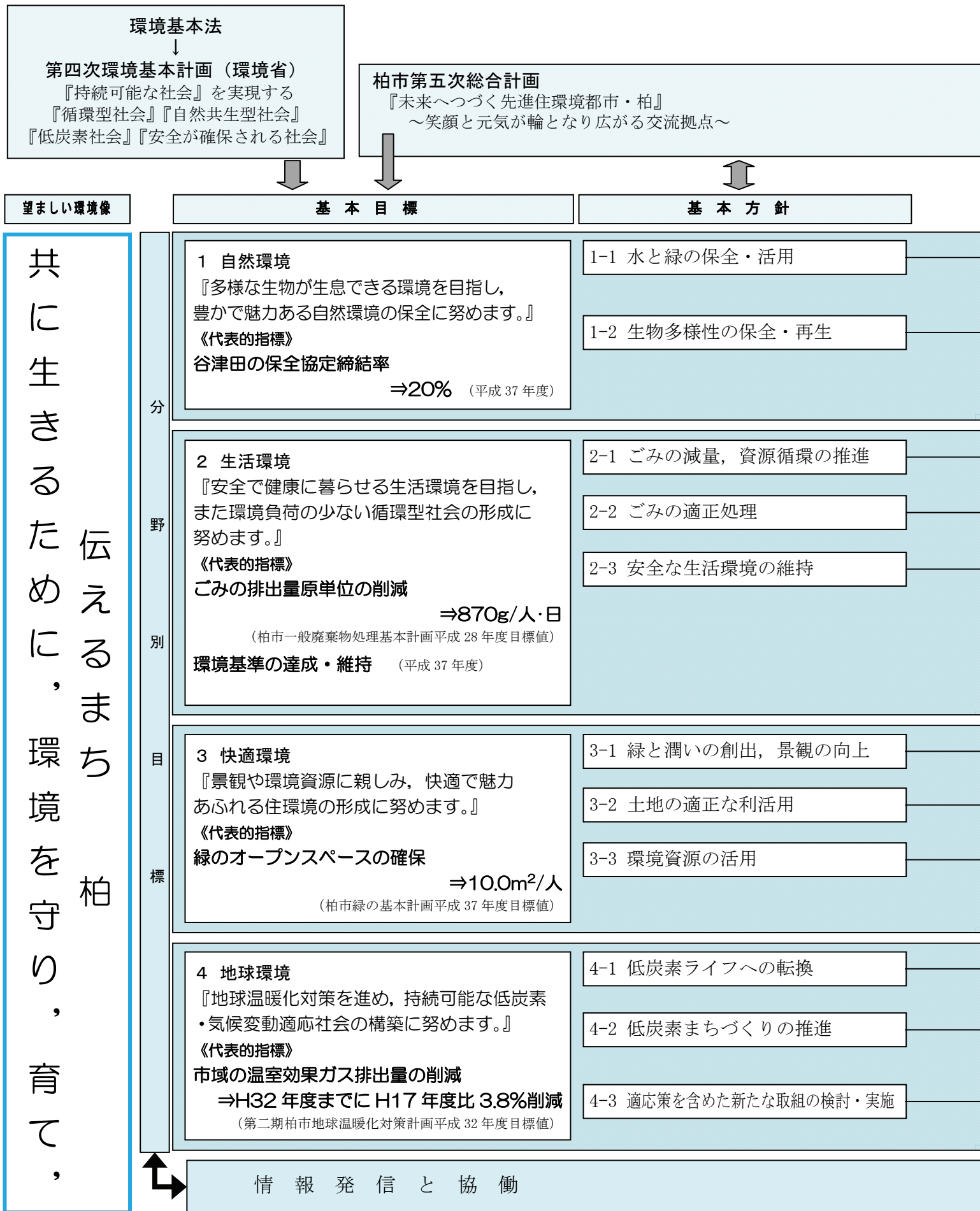


第 3 章 取組の展開

◆施策体系図



環境分野の個別計画，各種関連計画の環境に関する取組 等



施 策 の 方 向 性

重点プロジェクト

- ①農地の多面的機能の再評価
- ②農業環境の維持・拡大
- ③樹林地や水辺，谷津田の保全

- ①生きものの種と生態系の把握
- ②生きものが継続して，生息・生育できる環境の保全・再生

主な関連計画

柏市緑の基本計画
柏市都市農業活性化計画
柏市生きものの多様性プラン

谷津の保全

- ①3R 行動の普及・促進

- ①ごみ処理システムの安定化
- ②施設の老朽化対策

- ①水質の保全
- ②大気の保全
- ③地下水及び土壌の汚染対策
- ④化学物質対策，放射線対策
- ⑤水循環の保全
- ⑥環境美化，不法投棄対策
- ⑦近隣公害対策

主な関連計画

柏市一般廃棄物処理基本計画

3 R の推進

緑のオープン
スペースの確保

- ①緑の創出・保全・活用
- ②水と緑を活かした景観の形成

- ①土地の荒廃地化防止策の検討

- ①環境資源の情報整備・発信
- ②自然や農業を核とした人の交流の活性化

主な関連計画

柏市緑の基本計画
柏市景観計画
柏市観光基本計画
柏市都市農業活性化計画

省エネ・創エネの
促進

- ①市民・事業者への啓発・支援
- ②新規分野への取組の拡大

- ①拠点の省エネルギー化
- ②移動支援とネットワークの充実

- ①気候変動適応策の検討・実施

主な関連計画

第二期柏市地球温暖化対策計画
柏市低炭素まちづくり計画

環境学習の
推進

第 1 節 各分野の施策の方向性

1 自然環境分野

主な関連計画（計画年順）

柏市緑の基本計画..... 平成 21 年度～平成 37 年度（中間年平成 27 年度）

柏市都市農業活性化計画..... 平成 27 年度～平成 31 年度

柏市生きもの多様性プラン..... 平成 23 年～平成 62 年（当面～平成 27 年，中期的～平成 32 年）

基本方針 1-1 水と緑の保全・活用

① 農地の多面的機能の再評価

農地には、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農業生産活動が行われることにより生じる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能が認められます。例えば、水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生きものを育み、また、緑豊かな田園風景は、私たちの心を和ませてくれる等大きな役割を果たしており、そのめぐみは、市民全体に及んでいます。そのような農地の多面的機能に着目し、農業が自然環境の保全に果たす効果を踏まえた環境と農業を共存させる対策を推進します。

② 農業環境の維持・拡大

本市における農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、都市化による生産環境の悪化、耕作放棄地の拡大等により一層厳しいものとなっています。市域の土地利用においても農地面積は減少を続け、農地が持つ多面的機能の低下が懸念されます。

農業の継続は、自然環境の保全につながるため、「柏市都市農業活性化計画」に基づき、各種営農支援や地産地消をはじめとした販売促進等を推進し、農業環境の維持・拡大に努めます。

③ 樹林地や水辺、谷津田の保全

市街化調整区域の自然環境は主に農地であり、農業や農業集落の生活の影響を受け、人の手で管理されてきた斜面林や屋敷林、谷津の湿地、用水や河川の水辺等がほとんどです。特に、谷津は谷津田、湧水や用水路の水辺環境、斜面林等の樹林地で構成されており、良好な自然環境を形成していますが、農業生産性の面で制約が大きく、近年の農業者の高齢化や担い手不足等もあって、谷津田の荒廃地化が進んでいます。そのことを踏まえ、今後の自然環境と農業や農地との共存関係に重点をおいて、谷津田を中心とした自然環境の一体的な保全と活用を推進します。

基本方針 1-2 生物多様性の保全・再生

① 生きものの種と生態系の把握

生物多様性の保全・再生には、地域に生息・生育する種と、生物間のつながりや生息・生育を支えている市域の生態系についての理解が必要です。そのため、「柏市生きもの多様性プラン」に基づき、市域に生息・生育する種とその生態系の把握に取り組みます。

② 生きものが継続して、生息・生育できる環境の保全・再生

生きものが継続して、生息・生育していくには、採餌や繁殖、移動等ができるような環境づくりが必要とされます。本市には、利根川や利根運河、手賀沼といった水域と水辺や斜面林と湧水、水田により形成された谷津、市街地に残る社寺林や屋敷林、農地、河川沿い緑地等の自然環境があり、これらの豊かな自然には多様な生きものが生息しています。

これらの生きものの生息・生育する環境が将来にわたって継続できるように、自然環境の保全・再生に取り組みます。

また、市域に生息・生育する種とその生態系を保全するために、特定外来生物*の防除に取り組みます。

トピックス

柏市の自然と農業

本市や周辺の地域では、古くから、低地は水田に、台地上は畑作や馬の放牧に利用され、資源（薪、肥料、材木等）の供給源である雑木林が広がっていました。

現在まで残る樹林地の大半は、植林されたマツやスギ等の常緑樹と、イヌシデ、コナラ等の落葉樹の二次林で、資源としての利用と再生を繰り返してきたものです。そのため、気候からみた潜在自然植生（地域本来の人為のない緑）であるシイ・カシやヤブツバキ等の照葉樹林帯は、今ではわずかとなっています。

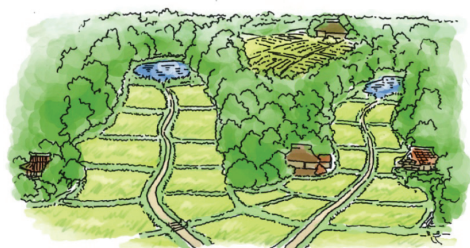
低地では、治水対策がなされ、水路や田が整備され、それらと共存できる自然が形成されてきました。台地の谷の谷津地形は、地形や日照が複雑で、地下水が湧いて湿地や水辺ができ、さらに水田が作られるというように多様性に富んだ環境であり、様々な生きものが生育・生息する場となってきました。

このように、本市の自然環境は農業集落の影響を受けて形成され、人が管理することで維持されているといえます。また、土地の所有者も、農業を受け継いできた人がほとんどであり、自然と農業は一体的なものといえます。

そのため、本市の自然保全は、農業のことと一緒に考えていかななくてはなりません。

このような環境の歴史は、古い集落や社寺の立地条件、馬が逃げ田畑を荒らし集落への侵入を防ぐために作られた野馬土手等、市内や周辺地域の各所で見ることができます。

◆谷津田の環境



資料：柏市生きもの多様性プラン



手賀の谷津

台地や丘陵地にできた浅い侵食谷（谷津地形）を利用して作られた水田を谷津田といいます。谷津田は谷の最奥部に水の湧き出し口をもち、谷頭のため池、谷津田やため池を取り囲む雑木林、ため池から水田に水を引く用水路などが一体となって存在し、様々な生きものの生息環境を支えています。

2 生活環境分野

主な関連計画（計画年順）

柏市一般廃棄物処理基本計画..... 平成 24 年度～平成 34 年度（目標 平成 28 年度）

基本方針 2-1 ごみの減量，資源循環の推進

① 3R 行動の普及・促進

基本目標に掲げている「循環型社会」とは、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減される社会をいいますが、実際には様々な環境負荷の問題が生じています。それらの課題の改善には、ごみの発生抑制を第一とし、発生したごみについてはできる限りの資源化を行うことで、ごみ全体としての減量化が求められます。

そのため、「柏市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民や事業者への啓発を行い、3R（Reduce:ごみの発生抑制，Reuse:再使用，Recycle:再生利用）の行動促進に取り組みます。

基本方針 2-2 ごみの適正処理

① ごみ処理システムの安定化

ごみの処理は、毎日の市民生活を支える重要な基盤であり、安定して行われることが求められます。そのため、住民構成やライフスタイルの変化、新たなまちづくり等の状況に応じて適切に対応します。

② 施設の老朽化対策

市のごみ処理施設は一部で老朽化が進んでおり、長寿命化や再整備等の対策が必要となっています。そのため、施設の老朽化への対策について、ごみ処理システムとともに合理的な解決策を検討します。

基本方針 2-3 安全な生活環境の維持

① 水質の保全

本市では、下水道整備や事業所排水対策、生活排水対策により、河川では水質の環境基準をほぼ達成しています。一方、手賀沼の水質は、北千葉導水事業の効果で大幅に改善したものの、環境基準を達成できていないことから、関係機関と連携してさらなる水質浄化対策に取り組みます。

また、公共用水域等の水質調査と情報提供、そして水質の保全に関する啓発に努めます。

② 大気の保全

市域や周辺地域では、毎年数日程度、光化学スモッグ注意報が発令されています。大気汚染の発生や広がりや広域的なものであるため、今後も関係機関と連携した発生源対策や、オキシダント、PM2.5 等大気汚染物質の監視と情報提供に努めます。

③ 地下水及び土壌の汚染対策

市内の一部では、揮発性有機化合物等による地下水汚染、工場跡地等での土壌汚染が見られます。さらに今後も、産業構造の変化の中で製造業の撤退が進み、地下水や土壌の汚染対策が一層重要になると考えられるため、それらに対応する体制を整備します。

④ 化学物質対策、放射線対策

福島第一原子力発電所事故による放射性物質問題については、「柏市除染実施計画（計画期間：平成 23 年度～平成 25 年度）」により対策を進めてきました。市内の平均的な空間放射線量は、原発事故以前に計測されていた自然放射線量の範囲内に近づいていますが、今後も市民の安全と安心の確保に向けて、国・県・周辺自治体等の関係機関との連携を図るとともに、恒常的な監視と関係法令に則った対応、わかりやすい情報提供を行います。また、今後新たな化学物質等の問題が発生した場合には、迅速、的確な対応に努めます。

⑤ 水循環の保全

市域に降る雨は、一部は地下に浸透し、多くは河川や水路に流れて利根川から海へ向かい、蒸発してまた雨になるという大きな水循環のなかにあります。台地から表出する地下水（湧水）は、谷津の湿地、河川の源流を形成します。水循環の変化は、地下水や湧水の減少、水害等の問題につながるだけでなく、流域全体にも広く影響を及ぼすため、市域の健全な水循環の維持又は回復に努めることが重要です。その方策として、水の貯留・かん養（地下浸透）機能の維持・向上、雨水・再生水の利用等を推進します。

◆ 手賀沼流域の水循環



資料：千葉県手賀沼水循環回復行動計画

⑥ 環境美化、不法投棄対策

生活環境の身近な部分で問題となるのが、ごみのぼい捨てや不法投棄、雑草繁茂です。ごみのない綺麗な場所にはごみを捨てづらく、ごみが堆積された場所には継続してごみを捨てられやすい傾向があるため、定期的な清掃等、ごみを捨てられない環境づくりを、市民やボランティア団体等と協力して行います。また、不法投棄は減少傾向が続いており、対策の効果が表れていると考えられますが、引き続き関係機関等と連携し、さらなる低減に努めます。雑草の繁茂等によって、管理不良状態にある空き地については、所有者に対し適正管理を指導することで、生活環境の向上を図るよう努めます。

⑦ 近隣公害対策

市には騒音や振動、一般家庭で行われる野焼き*などの公害に関する様々な苦情・相談が寄せられますが、近年は市民等の価値観・生活様式の変化等により、その内容も多様化しています。それらの日常生活に伴って発生する近隣公害に対しては、関係法令に基づき必要な指導を行い、法令で対応できない場合は、当事者による解決を目指して、状況の把握と助言等を行います。

3 快適環境分野

主な関連計画（計画年順）

柏市緑の基本計画.....	平成 21 年度～平成 37 年度（中間年平成 27 年度）
柏市景観計画.....	平成 19 年度～
柏市観光基本計画.....	平成 26 年度～平成 35 年度
柏市都市農業活性化計画.....	平成 27 年度～平成 31 年度

基本方針 3-1 緑と潤いの創出，景観の向上

① 緑の創出・保全・活用

都市化が進むにつれ，市民が憩える緑のある場所は減っており，市民が潤いを感じ，快適に生活するために，市街化区域における緑の創出が求められています。そのため，建物や敷地，街路の緑化等を推進するとともに，カシニワ制度の活用も含めた身近な緑の保全に取り組みます。また，保全した緑については市民参加による啓発事業，環境学習としての場の提供，情報発信，維持管理等を行い，市民が緑を親しむ環境の場としての総合的な活用を図り，市内にある緑のオープンスペースの拡大を進めます。

② 水と緑を活かした景観の形成

水辺や緑の潤いある自然と活力ある市街地が一つとなった，バランスがとれた景観形成に向けて，市民・事業者・市が協力しながら景観づくりに取り組みます。そのため，良好な景観形成に関する普及・啓発や情報提供に加えて，景観重点地区等の景観誘導，市民による景観まちづくり活動の支援を行います。

基本方針 3-2 土地の適正な利活用

① 土地の荒廃地化防止策の検討

再開発や新たなまちづくりが進む一方で，人口減少や高齢化により，使われない土地の増加と，それらの土地が適正に管理されないことによる荒廃地化が懸念されます。土地の低未利用地化は近隣の住環境の悪化につながります。そのため，今後荒廃地化が懸念される低未利用地を近隣住民等のゆとりのスペースとして活用し，良質な住環境やレクリエーションの場を形成する等，荒廃地化の防止に向けた対策を検討するとともに，適宜必要な対策を実施します。

基本方針 3-3 環境資源の活用

① 環境資源の情報整備・発信

本市の環境資源は，本市を特徴づける自然環境や地域に根ざした生活・文化，それらが蓄積されてきた歴史によって形成されてきたものであり，市民共有の財産といえます。これらの環境資源を将来に継承するためには，市民・事業者・市の間や，市役所の各部署の間でその価値を共有し，活用していくことが重要です。そのため，情報の整備と発信，共有に取り組み，併せて庁内横断的な環境資源の保全と活用を推進します。

② 自然や農業を核とした人の交流の活性化

本市の特徴のひとつは，首都圏近郊の都市でありながら，利便性の高い市街地と良好な農地

が共存した豊かな自然環境が広がっていることです。このことを活かし、豊かな自然環境を活用したイベントや体験農業・直売所等の農業分野の情報を発信し、自然や農業を核とした交流の活性化を進めることで、交流人口の増加を目指します。

トピックス

景観資源ガイドマップ

「柏市景観資源ガイドマップ」は、市民の皆様が柏の景観に親しんでいただき、また景観まちづくりについて考えるきっかけや手がかりとしていただくために作成したもので、柏の特徴となっている自然や歴史、街並み、建築物などを景観資源として紹介しています。

柏市景観資源ガイドマップは、市内を北部・中央・南部・沼南の4つのゾーンに分けています。（柏市WEBサイトより）

まちを歩いて景観に親しむガイドとして…



景観資源の保全・活用や資源の周辺での景観づくりを考えるときに…



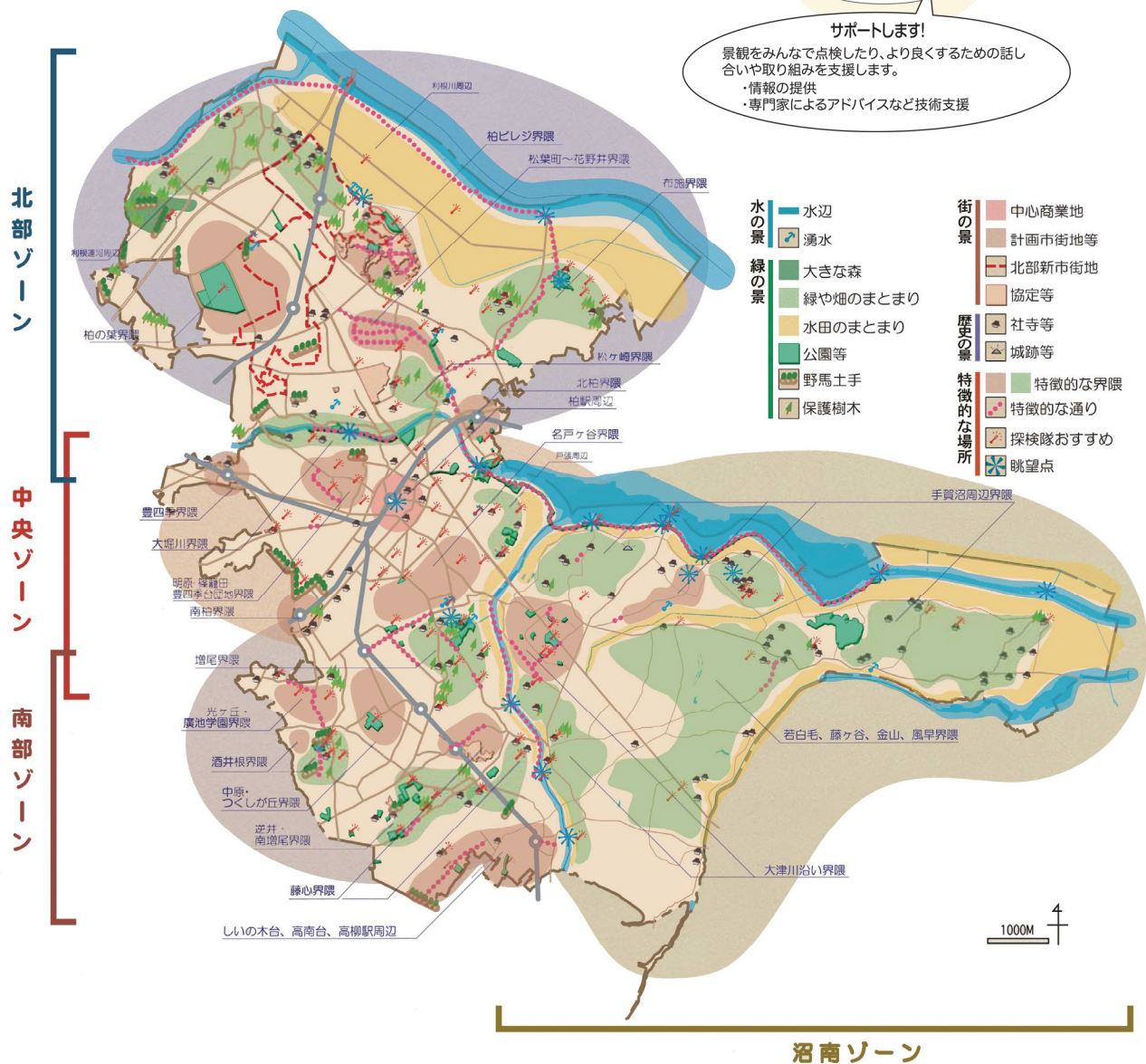
景観法や景観まちづくり条例の制度を活かしたまちのルールづくりや協議実施に…



サポートします!

景観をみんなで点検したり、より良くするための話し合いや取り組みを支援します。

- ・情報の提供
- ・専門家によるアドバイスなど技術支援



4 地球環境分野

主な関連計画（計画年順）

第二期柏市地球温暖化対策計画..... 平成 26 年度～平成 32 年度

柏市低炭素まちづくり計画..... 平成 27 年度～平成 42 年度（中間年次平成 32 年度）

基本方針 4-1 低炭素ライフへの転換

① 市民・事業者への啓発・支援

近年、民生（家庭・業務）部門において、温室効果ガスの排出量が増加傾向にあります。本市から排出される温室効果ガスを削減するには、市民・事業者との協力・連携が不可欠です。そのため、市民・事業者を対象とした地球温暖化対策に関する知識や理解を深める啓発活動に一層取り組む必要があります。広報による周知だけでなく、地球温暖化対策に関する出前講座を開催する等、より実践的な省エネ対策等の行動を促進します。また、国のエネルギー施策に関する情報を収集し、必要に応じてエネルギー対策の支援を行い、日常生活や事業活動の低炭素化を促進します。

② 新規分野への取組の拡大

東日本大震災以降、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入が促進され、新たなエネルギー分野の調査・研究も進められています。エネルギー関連分野は、水素エネルギー※やその他のエネルギーの活用等、様々な取組が検討・実施されており、今後一層の技術開発が進んでいく分野といえます。そのため、地球温暖化対策に関連する環境ビジネスの促進、今後の展開が期待される農業分野でのエネルギー対策の促進、電力・ガス等の市場自由化や技術開発が進むエネルギー分野についての情報提供等、新規分野への取組を拡大します。

基本方針 4-2 低炭素まちづくりの推進

① 拠点の省エネルギー化

鉄道駅等を中心とした地区への都市機能の集約によって都市構造を転換するとともに、市街地開発事業等を契機とした面的な再生可能エネルギーシステムの導入や、更新に合わせた建築物の省エネルギー化を促進することで、集約拠点全体の省エネルギー化を目指します。

② 移動支援とネットワークの充実

「柏市低炭素まちづくり計画」に基づき、交通の低炭素化を推進します。公共交通等の利便性の向上や、歩行者及び自転車利用者に対する環境の整備・ネットワーク化により、環境に配慮した交通への転換を促進するとともに、道路交通流動の円滑化や旅行速度の向上を図ります。また、交通の総合的なマネジメント（モビリティマネジメント）の推進、低公害車*の普及促進に取り組みます。

基本方針 4-3 適応策を含めた新たな取組の検討・実施

① 気候変動適応策の検討・実施

IPCC の報告等から、現状の世界において、地球温暖化の進行に伴う気候変動は避けられない

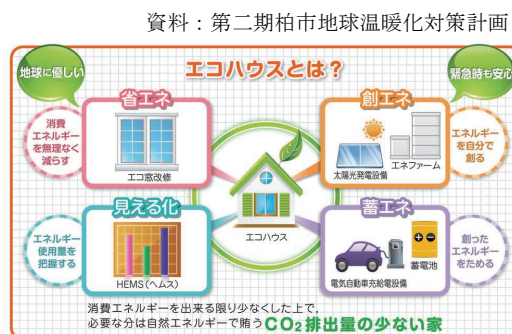
と考えられています。そのため、気候変動が将来の生活や経済、環境へ与える影響についての情報を収集し、それによって生じる様々な変化に適応していくための研究、検討を行うとともに、適宜必要な対策を実施します。

トピックス

低炭素化に向けた取組の例

● 柏市エコハウス促進総合補助制度

本市では、温室効果ガス排出量の少ない環境に優しい家を「エコハウス」と定義し、エコハウス化を目指す市内家庭を支援します。具体的には、「省エネ（断熱改修等）・創エネ※（太陽光発電等）・蓄エネ（蓄電池等）・見える化（HEMS）」といった総合的なメニューについて、設置費の一部を市が補助します。



● 柏市建築物環境配慮制度（CASBEE 柏）

環境に配慮した建築物の普及・促進を目指すため、建物の建築主は環境配慮への取り組み（「地球環境にやさしい」、「うるおいのある景観」、「安全で健康な生活環境」等）を環境配慮計画書として作成・評価し、その計画書を市に提出するものです。環境配慮計画書の概要はホームページで公表され、市民の方は、より環境に配慮した建物や事業者を選択することができます。



● 柏市太陽光発電設備設置運営事業

再生可能エネルギーの普及促進や未利用地の有効活用を目的として、旧風早南部小学校跡地に高柳ソーラー発電所（発電容量 500 k W）を設置しました。市は公有地を民間事業者の有償で貸し出し、事業者は大規模太陽光発電設備を設置・運営し、固定価格買取制度を活用した売電による収入を得ることで、市に借地料を支払います。本事業により年間 181 トンの温室効果ガス排出量の削減が見込まれます。

◆ 柏市高柳ソーラー発電所

資料：環境政策課



第2節 情報発信と協働

(1) 環境情報の発信、共有

本市の望ましい環境像を実現するためには、各主体が環境問題について、十分な知識を持ち、当事者としての意識を高め、具体的な環境保全の活動に結びつける必要があります。

そのため、様々な手段を活用した情報提供・発信・受信するための取組を推進し、関係者間で相互に環境情報を共有します。

(2) 協働の推進

近年の地球温暖化の進行や都市化の進展等によって生じる新たな環境問題に対応するためには、市民・事業者・市がこれまで以上に連携・協力して取り組むことが重要です。そのためにも各主体が地域の課題を共有し、環境保全活動に積極的に参加できるような、機会・場所・仕組みづくりを推進します。

(3) 市民との協働

市民一人ひとりが本市の環境を取り巻く状況を理解し、主体的に行動することは、日常生活における環境保全に貢献します。

そのため、未就学児を含むあらゆる世代の市民に向けて、様々なテーマの環境問題について学習する場と実践の機会を町会等を通じて提供し、環境への意識と理解の向上を図ります。特に、未来を担う子どもたちの環境に対する意識を育むために、市内小中学校における環境教育を積極的に支援します。

(4) 事業者との協働

近年、事業活動を通じて環境改善に寄与する商品等を提供し、環境負荷低減に努めるとともに、社員の環境に対する意識の向上や資源・エネルギーの節約など、社会貢献と環境保全活動に取り組む事業者が増えています。

今後は、商工会議所や環境保全協議会等を通じて市内事業者と環境情報や学習の場を共有し、環境保全に係る施策を協力・連携して推進します。

(5) 民間団体活動の促進

個人の環境保全への取組は、個々に行われているだけでは、その効果は十分には発揮できません。目的意識を共有した個人が集まり、民間団体として組織化することで、専門的知識の習得やより効果的な保全活動につながります。

このため、様々な民間団体が地域の課題を自ら解決し、自主的な環境保全活動に取り組めるよう支援します。

(6) 公共団体等との協力・連携

本市で取り組んでいる環境問題の中には、手賀沼の水質浄化や光化学オキシダント*、放射性物質等、市単独で解決することが難しいものもあります。これらの問題については、国・県や近隣自治体等と情報共有を図り、協力・連携してその対策に取り組めます。

①カシニワ制度

まちかど花壇や地域の広場、里山ボランティアが管理する林など、地域の方々が大切に育てている緑を「地域共有の財産・大切な柏の庭」という意味を込めて「カシニワ」と位置づけ、行政や関連機関が「カシニワ」の創出や管理をサポートする制度です。現在、市内に約90箇所のカシニワが点在しています。



②柏の自然と生きものフェスタ

NPO法人である「かしわ環境ステーション」との協働により、毎年9月～11月にかけて市内の各所で生きもの観察会やバスツアー、市内で確認された動植物の写真展、自然環境に関する講座等を開催し、市民に生物多様性や自然環境の保全について啓発しています。



③里山ボランティア入門講座

里山の樹林の保全に関心のある方を対象に、竹林管理や道具類の扱い方、里山の植物について学ぶ里山ボランティア入門講座を毎年秋に開催しています。講座修了後には参加した方々が里山ボランティア団体を新たに立ち上げており、現在9団体が12箇所の里山で活動中です。



④ごみ減量出前授業

ごみ減量や3R活動の啓発に取り組む市民公益活動団体「柏市リサイクルプラザリボン館運営委員会」との協働により、小学校4年生を対象に、希望する小学校に出向き3Rの解説やゲームを通じて、ごみ問題についてわかりやすく説明しています。



⑤協働調査

千葉県が事務局となり、手賀沼の流域市町村及び流域のボランティア団体で構成される「手賀沼水環境保全協議会」の事業の一環として、ボランティア団体と市が協働し、市内の河川・湧水の水質調査を、毎年春と秋に実施しています。



⑥ハウディモール景観づくり

柏駅前通り商店街振興組合では、潤い豊かなモール空間、活力ある商店街を目指し、商店街・市民・市が協力してハンギングバスケットでモールを彩る活動をしています。飾られたバスケットは希望者にプレゼントされるなど、花の彩りはモールを越え広がっています。



⑦緑のカーテン育て方講習会

公募による市民ボランティア団体「柏市ストップ温暖化サポーター」との協働により、緑のカーテン育て方講習会を開催し、市民への啓発に努めています。講習の後は、受講者にゴーヤの苗を配布しています。



⑧第二清掃工場見学

小学校4年生を対象に、南部クリーンセンターにおいて、3Dシアターでの疑似体験や、ごみピットプラントホームなどの見学を通じて、ごみの処理方法やごみの分別についての環境学習を行っています。



⑨ゴミゼロ運動

5月30日（ゴミゼロの日）を中心に関東周辺の1都10県で行う統一美化キャンペーンを行っています。清掃活動を通じて、地域の環境美化やリサイクル運動の推進を図ります。



第3節 重点プロジェクト

(1) 谷津の保全

谷津とは、台地に刻まれた谷の先端の地形です。台地斜面の樹林地に囲まれる中に地下水が湧き出し、湿地や水辺が生じるため、特性の異なる地形、日照、湿度、地質・土壌等が入り組んだ土地となります。その自然条件を利用して水田（谷津田）が作られ、樹林地は木材や薪、肥料の供給源として利用される等、人によって手入れ等がされていました。

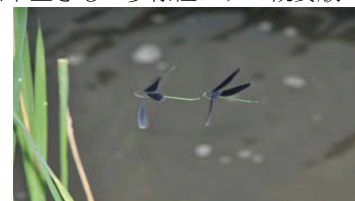
その結果として、谷津は、様々な生きものが生息・生育し、豊かな生態系が育まれる、生物多様性に富む重要な自然環境となっています。また、河川の水源地であり、昔から親しまれてきた田園風景の地でもあるため、水循環や景観の観点からも重要な環境です。

一方で、宅地開発に伴って市内の農地や樹林地は減少し続けています。近年では、開発条件の悪い谷津の環境は比較的多く残ったものの、土地所有者の高齢化や農業の後継者不足等により管理の手が入らなくなり、谷津が荒廃地化し、埋立て等によって失われていく例が見受けられます。

◆谷津の環境



資料：柏市生きもの多様性プラン概要版



① 谷津保全策の策定及び運用

谷津の多様な自然環境は、谷津田で行われてきた農業と一体的となって育まれてきたものであり、生物多様性の保全、自然景観の保全と活用、水循環の保全の観点から、将来に残すべき重要な環境資源として位置付けられます。そのため、谷津を保全するための具体的な方向性を示す指針を定め、土地の所有者と情報を共有し、土地所有者の理解・協力のもと、これに基づく保全策を実施します。

② 自然とのふれあいに向けた活用

谷津は昔ながらの懐かしい景観だけではなく、多種多様な生きものが生息・生育する自然環境も有しています。また、同じ市域の身近なところにあって、市民が自然とふれあう場としても好適といえます。そして、谷津は農業とともに形成されてきた自然環境であるため、これを維持するためには、今後も人による管理を必要としています。それらのことを踏まえ、谷津の保全にあたっては、市民や事業者が自然にふれあいながら、環境について学び、社会貢献できる場として活用するとともに、将来的には観光等に活用できるように取り組みます。

(2) 3Rの推進

循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化を第一として、ごみの排出抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）のいわゆる 3R の普及・促進が求められており、本市でも「柏市一般廃棄物処理基本計画」に基づいて様々な事業が推進されています。

制度的な部分は概ね整っており、今後は、より重要な部分に焦点を当てた、戦略的な対策が必要です。

◆3Rの啓発活動

資料：柏市 WEB サイト

「ごみを減らすために～3Rをご存知ですか～」

お問い合わせ先 [廃棄物政策課](#) / 電話：04-7167-1140 / [メールフォーム](#)
更新日 2014年11月8日(土曜日) ページID：014975

3Rってなんだろ

3Rとは、循環型社会形成推進基本法で示されたごみ処理の優先順のうち、上位の3つである発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）を指します。

環境に優しい企業をご紹介します～柏市3R推進事業所・3R推進店推奨制度～

お問い合わせ先 [廃棄物政策課](#) / 電話：04-7167-1140 / [メールフォーム](#)
更新日 2015年8月3日(月曜日) ページID：021789

3R推進事業所
3R推進店

「ゆずります」・「ゆずってください」～リボン館不用品交換情報ボード～

お問い合わせ先 [廃棄物政策課 柏市リサイクルプラザ「リボン館」](#) / 電話：04-7199-5082 / [メールフォーム](#)
更新日 2016年1月7日(木曜日) ページID：022505

「ゆずります」・「ゆずってください」
～リサイクルプラザ リボン館
不用品交換情報ボード～

柏市リサイクルプラザリボン館で掲出している「不用品交換情報ボード」がインターネット上でも閲覧できるようになりました。
捨てる前に、新しく買う前に、チェックしてみてください。ごみを減らすために、リユース（再使用）しましょう。

① 生ごみ処理容器等購入費補助事業の推進

家庭ごみの多くを生ごみが占めているため、生ごみへの対応強化はごみの排出抑制（Reduce）の観点から重要です。そのため、生ごみ処理容器等を活用し、食品残渣等を堆肥化したり、乾燥することで生ごみを減量化し、家庭から排出される生ごみの排出量の削減を推進します。

② 継続的な啓発の推進

3Rの持続と発展には、市民・事業者にも常に意識を保ってもらう必要があります。そのため、3Rの啓発を継続的に行うとともに、フィードバックを踏まえた手法の改善に取り組みます。



クリンちゃん
柏市ごみ減量マスコットキャラクター

(3) 緑のオープンスペースの確保

本市には、利根川・利根運河・大堀川・大津川・手賀沼等の水系や、水辺周辺に広がる農地・斜面林等の水と緑があり、それらが都市全体を支える大きな骨格を形成しています。そして、その間に公園や民有地等の緑が分散、点在して、全体として緑のオープンスペースがネットワーク的に広がっています。

しかし、近年は都市化の進展に伴い、市民が憩う緑のオープンスペースが失われつつあり、今後は人口減少や高齢化による土地の低未利用地化が懸念されています。市街化区域の緑のオープンスペースを確保することは、生物多様性、都市の快適性、景観、防災等の観点からも重要であり、さらには居住する人の心が“安らぎ”や“うるおい”を感じ、日常を快適に生活できる住環境を維持・向上させることにもつながります。

また、創出・保全された緑の維持は、カシニワ制度等の活用により協働で取組むとともに、市民が緑を親しむ環境の場として活用することが求められます。

◆雑木林活用型公園のイメージ



資料：柏市緑の基本計画



柏西口第一公園

① 低未利用地の活用の推進

本市では都市化が進む一方で、人口減少や高齢化によって、管理の手が入らずに荒れてしまった樹林地や農地、雑草が茂る低未利用地の増加が懸念されています。市街地やその周辺におけるこのような状況は、景観や近隣の住環境の悪化につながります。

そのため、低未利用地の利活用に向けた方策を検討し、潤いや憩いのある都市空間を創出するとともに、交流や遊び場等の機能を充実させるため、市民と協働して低未利用地の活用を推進します。

② 公園等の活用の推進

市内の公園緑地は、人口増加に対応すべく整備が進められてきました。近年では、人口構成の変化や始まりつつある人口減少社会への対応が必要となっているほか、新たな住民に向けた魅力づくりの要素としても重要です。そのため、既存の公園等の充実・質の向上と、市民生活への活用に向けた取組を推進します。

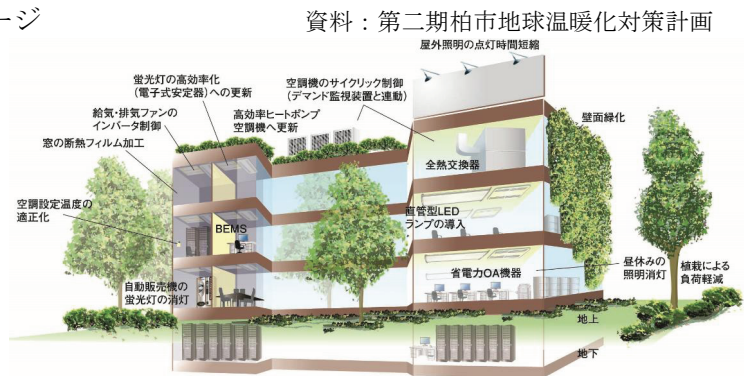
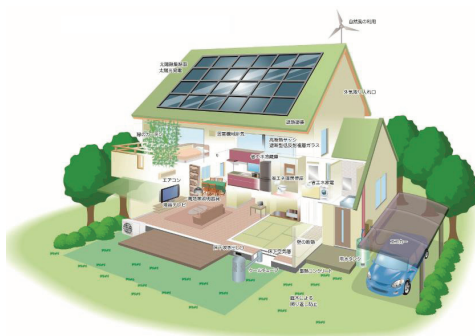
(4) 省エネ・創エネの促進

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量は、日本においてはCO₂が全体の9割以上を占めています。

その内訳をみると、全国と同様に、本市でも民生（家庭・業務）部門が大きな割合を占めています。平成2（1990）年度と比較すると、平成24（2012）年度では産業部門が60%減少している一方で、民生家庭部門の排出量は111%増加し、民生業務部門の排出量は110%増加しています。

今後さらなる温室効果ガス削減を進めていくためには、家庭やオフィス等の事業所から排出されるCO₂を削減することが特に求められており、重点的に取り組むべき地球温暖化対策となります。従来の節約型の省エネ行動だけでは削減量に限界があるため、省エネ機器への買い換えや建物の高断熱化等によるエネルギー利用効率の向上と、「エネルギーの地産地消」等の創エネを含めたエネルギーの自給に向けた取組を合わせて推進していくことが必要です。

◆低炭素な市民生活と事業活動のイメージ



① 家庭や事業所の低炭素化の推進

家庭やオフィス等の事業所から排出されるCO₂を削減するためには、従来の節約型の省エネ行動だけではなく、エネルギーの自給を意識した太陽光発電等の再生可能エネルギーを導入し、エネルギー利用の効率化を図ることが必要です。

家庭に対しては、身近なところからできる省エネ行動を再認識してもらうために出前講座や啓発イベント等を開催し、普及・啓発に努めるとともに、省エネ機器への買い換えや建物の高断熱化の促進、創エネの導入等により、住まいの省エネルギー化が一層促進されるような取組を推進します。

オフィス等の事業所に対しては、既に省エネや創エネについての普及・啓発に取り組んでいますが、事業者がより経済的な省エネ対策や創エネの導入を進めていけるよう必要な情報提供等を行います。

② 新たなエネルギー技術の活用

エネルギーに関する技術開発は日々進んでおり、従来の太陽光発電等に加えて、最近では情報通信技術（IT）を利用したスマート化、エネルギーの面的利用*、水素エネルギーの活用等などが注目されています。

今後展開される新たな動向等について情報を収集し、公共施設の整備やまちづくり等での活用を推進します。

(5) 環境学習の推進

現在、本市では、市民、ボランティア団体、NPO、事業者、行政等、様々な主体によって環境学習が実施されています。しかし、今日の複雑化した環境問題に対応するには、より主体的に行動する人を育てる必要があります。

また、本計画の取組の実効性を高めるためには、市民・事業者・市がそれぞれの役割の中で、環境に関する知識を共有し、理解を深め、連携・協力して実践することが重要です。

◆里山ボランティア入門講座



◆柏市リサイクルプラザリボン館
市民啓発事業



◆省エネ出前講座



① 環境に関する学びと実践の支援

単に環境問題について知識を得るだけではなく、環境に関心を持ち、自ら学び、考え、主体的に行動できる人を育てるため、未就学児から高齢者までのすべての世代に対して環境学習を行います。

また、体験を通した学習は理解を深め、自らの責任と役割を自覚し、進んで環境保全行動に参加する意欲を高揚することから、家庭、学校、職場、地域等、あらゆる場を活用し、積極的に取り組みます。

② 学校における環境教育の支援

将来にわたり自然と共生した持続可能な社会を形成するには、未来を担う子どもたちへの環境教育が重要です。

現在、小中学校では、各教科だけではなく、総合的な学習の時間を中心に、自然体験活動、社会体験活動等、様々な機会でも環境学習に取り組んでいます。

今後もより一層、環境教育に関する情報・教材・プログラム、学習の場などを積極的に提供することにより、子どもたちの自然に対する感性を豊かにし、環境問題を解決するための能力の育成を支援します。